

北上市告示乙第29号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定した。

令和7年3月25日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 名称及び代表者氏名
株式会社寿広
代表取締役 太野 真一
- 2 住所又は事務所の所在地
岩手県盛岡市南大通二丁目8番1号
- 3 委託した公金事務に係る歳入等
 - (1) 北上市営住宅使用料（家賃、駐車場使用料及び共同施設使用料）
 - (2) 北上市営住宅敷金
- 4 指定公金徴収・収納事務取扱者に指定した日
令和7年3月25日
- 5 公金事務を委託した日
令和7年4月1日
- 6 公金の徴収又は収納をさせる期間
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで